

**広島市・湯来町合併問題等調査研究会
報 告 書**

平成 1 6 年 (2 0 0 4 年) 3 月

広島市・湯来町合併問題等調査研究会

目 次

第1 広島市・湯来町の合併に係る主な動き	1
1 市町村合併の今日的意義	1
2 広島市・湯来町の合併に係る主な動き	2
第2 合併の必要性・メリット等	4
1 日常生活圏の一体化への対応	4
2 温泉や豊かな自然を生かした都市づくりの推進	8
(1) 温泉を活用した温泉医学療養や保養・健康づくり等や観光施策の振興	8
(2) 豊かな自然を生かした憩いの場やレクリエーション・学習活動の場の確保等	8
(3) 農林水産業の振興等	8
(4) 水質保全や河川環境の確保	8
3 地方分権への対応と行財政基盤の強化	10
4 合併協議に当たって懸念される事項	12
(1) 広島市にとって懸念される事項	12
(2) 湯来町にとって懸念される事項	12
第3 今後の進め方	13
第4 広島市・湯来町の概況	14
1 位置	14
2 湯来町の歴史	14
3 社会条件	15
(1) 面積、人口及び世帯数	15
(2) 産業	15
(3) 都市基盤施設の整備状況	16
(4) 公共施設の整備状況	16
(5) 土地利用状況	17
(6) 日常生活圏の状況	17
(7) 湯来町の主な観光交流資源	18
4 財政状況	19
(1) 財政規模	19
(2) 歳入歳出	20

(3) 地方債現在高	2 1
(4) 基金現在高	2 2
(5) 財政指標	2 3
5 行政組織	2 4
(1) 議決機関	2 4
(2) 執行機関	2 5

第5 主な行政制度等の比較 2 6

1 面積及び人口	2 6
2 町の区域及び名称	2 6
3 慣行	2 7
4 財産等	2 7
5 公の施設	2 8
6 財産区	3 3
7 議会の議員	3 3
8 農業委員会の委員	3 4
9 特別職等の職員	3 4
10 一般職の職員	3 5
11 行政機関	3 6
12 一部事務組合等	4 1
13 消防団	4 6
14 税	4 7
15 使用料、手数料、負担金等	4 8
16 補助金等	5 7
17 国民健康保険事業	5 8
18 介護保険事業	6 0
19 保健・福祉事業	6 0
20 ごみ及びし尿処理事業	6 2
21 水道事業	6 4
22 下水道事業	6 9
23 国民宿舎「湯来ロッジ」等	7 5

資料 7 8

1 広島市・湯来町合併問題等調査研究会規約	7 8
2 広島市・湯来町合併問題等調査研究会の開催実績	8 0

第1 広島市・湯来町の合併に係る主な動き

1 市町村合併の今日的意義

我が国における市町村合併の歴史を振り返ると、明治21年(1888年)当時、約71,000あった町村は、市制町村制の施行(明治22年(1889年))に伴う「明治の大合併」や、町村合併促進法(昭和28年(1953年))や新市町村建設促進法(昭和31年(1956年))の下で、人口8,000人を標準として町村合併の促進が図られた「昭和の大合併」等を通じ、20分の1以下に減少し、現在の市町村数は3,170(平成16年2月1日現在)となっている。

既に、「昭和の大合併」から約50年が経過し、その間に、市町村を取り巻く情勢は大きく変化し、少子・高齢化や環境問題、国際化、情報化の進展といった多様化・高度化するとともに広域化する行政課題、国・地方を通じる財政の著しい悪化等により、今日、地方公共団体が直面している課題は数多く、多岐にわたっている。

こうした中、地方分権改革の時代において、住民に最も身近な基礎的自治体である市町村が、地域の総合的な行政主体として、その行財政基盤の強化や的確な広域的対応を図る必要から、現在、全国的に推進されているのが、いわゆる「平成の大合併」である。

2 広島市・湯来町の合併に係る主な動き

広島市は、「日常生活面で特につなぐりの強い地域は、一つの行政体として一元的な都市経営と行政サービスを提供することが地域の発展と住民福祉の向上に寄与する」との理念に立ち、昭和 45 年（1970 年）以来、周辺 19 町村に合併を呼びかけ、14 町村との合併が実現している。昭和 45 年（1970 年）当時、広島市と湯来町の日常生活面でのつながりは強いものではなく、広島市は湯来町を合併の対象としなかった。

一方、湯来町においては、全国的に合併が進む流れの中で、町民・町長・議会のいずれも広島市との合併を強く望んでいる。

このような状況の中で、湯来町から広島市へ、合併に関する調査・研究が申し入れられ、平成 13 年（2001 年）6 月に、「広島市・湯来町合併問題等調査研究会」を設置し、行政制度の現況比較、合併に関する懸案や行財政への影響等について調査・協議を行い、合併の必要性やメリット等を整理・検証してきた。

■ 合併問題に係る主な動き

年 月	内 容																											
平成 12 年 11 月 (2000 年)	広島県が市町村合併推進要綱を策定。合併パターンの基本的組合せとして「廿日市市、大竹市、大野町、湯来町、佐伯町、吉和村、宮島町」、その他の組合せとして「広島市、府中町、海田町、熊野町、坂町、湯来町」を示す。																											
平成 13 年 1 月 (2001 年) 4 月 6 月 7 月 12 月	町議会に「広域行政調査特別委員会」を設置 (29 日) 町長が、市長を訪問し、合併問題に関する事務レベルの調査・研究を申入れ (23 日) 「広島市・湯来町合併問題等調査研究会」を設置 (8 日) (以降、平成 16 年 (2004 年) 3 月までに 15 回開催) 湯来町住民会議が、広島市との合併賛成署名簿 (有権者の約 40% に当たる 2,665 名分) を市に提出 (3 日) 湯来町住民会議が、広島市との合併賛成署名簿 (前回の署名者を含む有権者の約 60% に当たる 3,801 名分) を市に提出 (25 日)																											
平成 14 年 6 月 (2002 年) 8 月	町議会が、広島市との合併を望む趣旨の請願を採択 (18 日) 湯来町が、「市町村合併に関するアンケート調査」を郵送実施 (9 日) (調査対象 20 歳以上の全町民 6,422 人) 調査結果 (回収率 57.3%) 1 合併の必要性について <table><tr><th>選択項目</th><th>集計結果</th><th>割 合</th></tr><tr><td>必要である。どちらかといえば必要である。</td><td>2,262 人</td><td>61.5%</td></tr><tr><td>必要でない。どちらかといえば必要でない。</td><td>670 人</td><td>18.2%</td></tr><tr><td>わからない。等</td><td>749 人</td><td>20.3%</td></tr><tr><td>計</td><td>3,681 人</td><td>100.0%</td></tr></table> 2 望ましい合併先 (1 で合併が「必要である。どちらかといえば必要である。」とした人のうち) <table><tr><th>選択項目</th><th>集計結果</th><th>割 合</th></tr><tr><td>広島市</td><td>1,935 人</td><td>85.6%</td></tr><tr><td>その他</td><td>327 人</td><td>14.4%</td></tr><tr><td>計</td><td>2,262 人</td><td>100.0%</td></tr></table>	選択項目	集計結果	割 合	必要である。どちらかといえば必要である。	2,262 人	61.5%	必要でない。どちらかといえば必要でない。	670 人	18.2%	わからない。等	749 人	20.3%	計	3,681 人	100.0%	選択項目	集計結果	割 合	広島市	1,935 人	85.6%	その他	327 人	14.4%	計	2,262 人	100.0%
選択項目	集計結果	割 合																										
必要である。どちらかといえば必要である。	2,262 人	61.5%																										
必要でない。どちらかといえば必要でない。	670 人	18.2%																										
わからない。等	749 人	20.3%																										
計	3,681 人	100.0%																										
選択項目	集計結果	割 合																										
広島市	1,935 人	85.6%																										
その他	327 人	14.4%																										
計	2,262 人	100.0%																										
10 月	町議会「広域行政調査特別委員会」開催 (17 日) 町が、住民アンケート調査結果及び調査研究会報告書を報告 町長が、合併の相手先を広島市とし、合併協議の申入れをしたい意向を表明 広島市を合併相手先とすることを決定																											
平成 15 年 3 月 (2003 年) 4 月	町議会「広域行政調査特別委員会」が、広島市への合併協議の申入れを決定 (28 日) 町長と町議会議長が、広島市を訪問し、合併の前提となる諸条件について、両市町で共同の検討を開始したい旨を申入れ (3 日)																											
平成 16 年 2 月 (2004 年)	町長と町議会議長が、市長を訪問し、広島市との任意の合併協議会の設置を申入れ (9 日)																											